

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
1	全体について		現行の基本計画のように、誰でもイメージしやすい言葉を使用した方が良くと思う。例えば「醸成」など理解しづらいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、表現について検討いたします。
2	全体について		中間案のとおり策定をお願いしたい。	今後、皆さまからいただきましたご意見等を踏まえ、最終案を作成いたします。
3	第1章 計画の基本的な考え方		我々の地区は防犯協会があり、防犯に関する事柄は全て取り組みを実施している。各町内会長、連合会長、防災・防犯の各町内会役員で構成している。	各地域の防犯協会をはじめ、町内会や学校、PTA、事業者やNPOなど、関係団体が連携・交流し、地域総ぐるみで質の高い防犯活動を推進してまいります。
4	第1章 計画の基本的な考え方	1 計画策定の経緯	くどくて分かりにくい。箇条書き(時系列)的書き方が良いと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画策定の経緯が分かりやすくなるような工夫を検討いたします。
5	第1章 計画の基本的な考え方	6 基本理念	基本理念が一番最初に来た方が良い。	基本理念の前段に計画策定の経緯や目的などを説明した方が、基本理念の背景が分かりやすいことから、中間案の順番としたところです。
6	第2章 市民を取り巻く安全安心の現状と課題	2 迷惑行為の状況-(1) 自転車の迷惑走行	自転車の迷惑走行も数多くあるが、仙台市内及び特に国道について自転車道の整備がかなり遅れている。法整備の前に道路の充実が必要と思われる。環境にやさしい自転車をもっと安全に走行できる道路の整備が急務と思う。国道のトラック、バス、バイクが特に危険を感じる。	仙台市内の道路については、ご指摘のとおり自転車道などの整備がされていない箇所が多くありますが、道路幅員や構造、沿道の土地利用状況などから、早期に自転車道などの整備を実施することは困難な状況です。今後とも、ハード、ソフトの両面から自転車走行環境を改善する方策について検討してまいります。
7	第2章 市民を取り巻く安全安心の現状と課題	2 迷惑行為の状況-(8) 管理不十分な空き家等	「空き家」対策には触れられているが、「空き地」対策には具体的対処方策(法的対策、条例化)が触れられていない。	空き地においては、「仙台市空き地における雑草の除去に関する条例」を制定しており、雑草の繁茂により害虫が発生するなど周辺住民の生活環境に悪影響を与えている場合、条例に基づき、空き地の所有者等に対し、雑草の除去についての指導等を行っております。上記条例についての記述はございますが、ご意見を踏まえ、より分かりやすくなるよう記載内容を検討いたします。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
8	第2章 市民を取り巻く安全安心の現状と課題	3 安全安心に対する市民の意識－(3) 行政や警察に望む防犯対策	幼児へのわいせつ等の罪を償った人が社会へ戻ってからの毎日が心配になる。	安全安心街づくりにあたっては、犯罪を未然に防ぐだけでなく、犯罪や非行をした人たちの再犯等を防ぎ、立ち直りの支援も大切であると考えており、引き続き、関係団体と連携した取り組みを進めてまいります。
9	第2章 市民を取り巻く安全安心の現状と課題	4 取り組みの現状	中学校で毎月一回行われている全校生徒による登校時の清掃活動は、小さい頃から安全安心街づくりに直接関わらせるという点で良いことだと考える。将来、こういった経験をした子供たちはいい大人に成長すると思う。	学校における地域清掃活動などは、子どもの頃から社会生活の基本的なルールを身につけるとともに、自分たちが住んでいる地域への関心や愛着を高め、規範意識の向上や非行防止につながることから、今後も継続して取り組んでまいります。
10	第2章 市民を取り巻く安全安心の現状と課題	5 防犯に関する市民の取り組み－(2) 地域安全安心街づくり事業により活動する自主防犯組織	自主防犯活動団体への助成回数制限を、現行の5回までから10回まで等に継続してほしい。また、助成額も考慮してほしい。	仙台市地域安全安心まちづくり事業補助金制度につきましては、新たな自主防犯団体に広く活用していただき、自主防犯活動の裾野を広げていくために、回数及び金額の上限を設けているところです。限られた財源でより多くの団体へ支援する趣旨から、ご要望いただいた内容への対応は現時点で困難なものと考えておりますが、地域における防犯活動への支援の検討にあたり、参考とさせていただきます。
11	第2章 市民を取り巻く安全安心の現状と課題	6 安全安心街づくりの課題－(1) 安全安心街づくりの課題	子どもの頃からの規範意識の向上について、道徳教育に力を入れるとともに、犯罪を犯すとどうなるかについて、特に中高生に教えることにより、犯罪抑止に効果が大きい。少年院、刑務所に入るようになること、その後の人生について教えてあげる必要がある。可能なら、刑事施設の見学も良いと思う。保護司をしている経験から、ちょっとした万引きで捕まって保護観察になっている少年を見て、そう感じている。罪を犯すこと、その後の刑事罰の厳しさを教えてあげることにより、罪を犯すことのおろかさに気付いてもらいたい。犯罪から守るという考え方から、その人(子ども)を犯罪者にさせないという考え方に発展させて考えるべきだと思う。	子どもたちが、発達の段階に即しながら、社会におけるルールやマナーなどを身につける道徳教育は、他者への思いやりや規範意識を育み、迷惑行為や犯罪を防ぐことにつながることから、引き続き推進してまいります。ご提案いただきました刑事施設の見学につきましては、今後の道徳教育を進める上での参考とさせていただきます。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
12	第3章 基本目標・成果目標	1 基本目標	<p>基本的施策全般について、市民に対する普及を誰がどのようにしてやるのかを具体的に検討して、それを念頭に置いて施策を作ることが大切と思う。市民に対しては、市、町内会、NPO、教育機関、市民センターなど、どの組織等が指導するのか明確に表示すべきだ。</p> <p>また、指導をゆだねる組織等の代表者へ、安全安心街づくりの理解を得ることが必要である。</p> <p>これらの施策の対象は、全市民なのか、一部についてなのか、明確に示すべきである。</p>	<p>ご指摘いただきましたとおり、施策の具体化にあたっては、その対象が目指すべき姿に近づくための効果的な手法や実施主体等について検討することが大切であり、施策の展開にあたっては、その実施主体が明確になるよう努めてまいります。</p> <p>また、安全安心街づくりを推進する組織の代表者や指導的立場にある方に対し、安全安心街づくりの基本理念や目的についてご理解いただくことは重要であると考えており、本計画の周知等により理解促進に努めてまいります。</p> <p>なお、本計画に基づく施策の対象は、子どもや高齢者など対象を限定したものや、市民全般を対象にしたものなど様々ですが、施策の周知にあたっては、その対象が明確になるよう工夫してまいります。</p>
13	第3章 基本目標・成果目標	1 基本目標	<p>犯罪者や非行少年の手を差しのべる立ち直り支援活動と、小学生以下の子どもに規範意識を持たせる活動が大切と考える。</p>	<p>犯罪者や非行少年の立ち直り支援に関しては、社会を明るくする運動として、小学生を対象とした同運動の趣旨理解や規範意識を持たせるための活動等を各区において行っており、今後も、法務省や関係団体との協働・連携により、市民理解を深めるための啓発活動を実施してまいります。</p> <p>また、子どもの規範意識や思いやりの心を養うことは、犯罪やそれを誘引する迷惑行為の防止につながることから、引き続き推進してまいります。</p>
14	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	<p>基本的施策は理解できる。しかし、具体的施策の考え方について、より分かりやすく行政からの指導があれば更に良いものとなるのではないかと考える。実行について、すべてを地域に振ればよいというものではないと思うが。</p>	<p>今後、基本的施策に基づく具体の取り組みについて盛り込む予定であり、施策の目的等について分かりやすいものになるよう努めてまいります。また、その実施主体につきましては、地域住民のみならず、事業者や行政などの関係機関・団体が連携して取り組んでいくことが効果的であり、地域の連携による防犯ネットワークづくりを推進してまいります。</p>
15	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	<p>平成24年に暴力団対策法が改正され、追い詰められたアウトローの人たちにより、特殊詐欺が暴発的に増加し、現在ピークにあるが、警察と社会がこれからも良い知恵を出せば犯罪が少なくなると考える。スーパー暴力団対策法が出現することを期待している。</p>	<p>近年、暴力団の活動は多様かつ不透明になっておりますが、本市では平成25年7月に仙台市暴力団排除条例を施行し、地域社会全体で暴力団の排除を進めております。今後も、警察や地域の関係団体などとの連携により、防犯力の高い街づくりを展開してまいります。</p>

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
16	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	警察署、交番の担当部署から様々な形で交流がある。研修会も定期的で開催し、犯罪については詳しくDVD等でも勉強を深めており、現状としてキャンペーンも積極的に実行している。	地域の防犯力を高め、犯罪を起りにくくするためには、地域コミュニティ全体で問題を共有するとともに、関係機関や団体が連携・交流し、地域総ぐるみで防犯対策を講じていくことが大切です。ご意見いただきました地域と警察が連携したキャンペーンなど、各区における地域と連携した取り組みは重要であると考えております。
17	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	高齢者、女性等の防犯力向上にあたっては、どのような現状にあるか認識し、個人個人がどのような対策、心構えを持つべきかが重要である。高齢者にわかりやすく理解してもらうためには、高齢者向けの防犯講座の開催が望まれる。「施策の例」に、老人クラブ等高齢者で構成する団体等への各種防犯講座の開催・実施を追加してもらいたい。	犯罪を防御する力が比較的に弱いとされる高齢者、子ども、女性等については、狙われやすい犯罪からの安全確保に努める必要があり、それぞれに特化した防犯講座等の開催や啓発の充実を図っていくことが必要です。ご指摘いただきました高齢者で構成する団体等への防犯講座等の実施につきましては、別途具体の取り組みとして盛り込む予定です。
18	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	「エル・ソーラ仙台や配偶者暴力相談支援センターにおける女性を対象とした相談業務」又は「デートDV防止出前講座等の実施による若年層への啓発」を主要な施策例として掲載することが必要と考える。	ご意見を踏まえ、主要な施策例及び具体の取り組みとして盛り込む予定です。
19	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	学校主体の教育がもっとあっても良いのではないかと。事あるごとに地域の出番を求める学校のスタンスの改善があっても良いのでは。	PTAや地域の方のご協力による学校ボランティア防犯巡視員の活動は、子どもたちの登下校時における安全確保において重要な役割を果たしております。また、道徳の授業等による規範意識の向上に向けた教育については、学校が主体となり、保護者等と連携した取り組みを行っているところです。規範意識の向上や子どもの防犯力の育成については、学校教育のみならず、家庭や地域、関係団体が連携し、地域総ぐるみでの活動が効果的であることから、今後も地域のみなさまのご理解をいただきながら、質の高い取り組みに努めてまいります。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
20	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	参加者の点で悩むところであるが特効薬はないと思う。町内会単位で参加しやすい休日の活動のスケジュール化など、地道な地域活動を通じて地域にアピールすることが肝要である。	働き盛りの世代を中心に、忙しくて時間がないことを理由に防犯活動への参加を難しいと考える方も多いためなどから、防犯活動の参加者数の維持等が困難となってきていることは、安全安心街づくりの課題の一つであると考えております。ご提案いただきました意見も参考とし、地域における自主防犯活動の充実を図ってまいります。
21	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	自転車走行のルール遵守・マナー向上については、特に高校教育において倫理教育を推進することが必要である。社会人も問題あるが高校生のマナー向上が一番と思われる。	高校生の自転車に関する交通事故が多いことから、ルールブックの配布や教員・生徒を対象とした自転車交通安全教室の開催など、警察や学校と連携しながら高校生の自転車ルール遵守・マナー向上に取り組んでおります。また、これまで高校生を対象として実施してきた自転車交通安全教室を、中学生にも対象を拡大して取り組んでおり、今後とも、高校生を含めた若年層への啓発を推進してまいります。
22	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	持ち主がいるにもかかわらず、空き地の雑草の除去には毎年閉口させられる。雑草が生い茂り、防犯防災上危険。行政は、雑草除去の陳情を受け付ける窓口を役所内に明示していただければありがたい。地域では持ち主の居住地が分からず、行政も個人情報で地域に教えないため、地域では対応に苦慮している。	空き地における燃焼のおそれのある枯れ草等については、各消防署予防課が窓口となり、「仙台市火災予防条例」に基づく安全指導を空き地の所有者等に対し行っております。また、雑草の繁茂により害虫が発生するなど周辺住民の生活環境に悪影響を与えている場合には、各区役所衛生課及び各総合支所保健福祉課が窓口となり、「仙台市空き地における雑草の除去に関する条例」に基づく雑草の除去についての指導等を行っているところです。空き地の所有者等の居住地につきましては、個人情報であることから、原則として情報提供はできませんが、今後とも、空き地の適正な管理に向けた所有者等への働き掛けを継続してまいります。また、担当窓口についても、分かりやすい周知に努めてまいります。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
23	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	緑地の荒廃は、防犯防災面において非常に危険。緑地に対する行政の基本的政策を公表して欲しい。緑地の開設当初の狙いは時代とともに変化し、近來は生活道路となりつつある。行政も時代とともに考え方を変えていく必要があるのではないか(緑地の樹木雑草の除去、街路灯の設置等)。	本市では、公園や緑地など緑の都市像や施策について定めた総合的な計画として、平成24年に「仙台市みどりの基本計画」を策定し、ホームページに掲載するなど、市民の皆様へ公表しているところです。緑地の整備・維持管理の方法につきましては、緑地の利用形態に合わせて、適宜変更してまいりますので、具体のご要望等について、お近くの区役所・総合支所公園課までご相談ください。
24	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	駅周辺での夕方以降のタクシーの駐停車については、歩行面及び車の通行の面において事故が発生しやすい環境にあり、行政よりタクシー会社への指導が望まれる。	タクシーの駐停車については、一般社団法人宮城県タクシー協会に改善を要望するほか、警察へ取り締まりの強化も継続して要望しており、引き続き状況の把握に努め、要望等を行ってまいります。
25	第4章 安全安心街づくりを推進するための施策	1 施策の体系	公園について、地域からの要望に具体的に答える対策を。言葉の羅列だけで終わらないでほしい。	公園に関する地域の皆様からのご要望につきましては、優先順位をつけさせていただき、可能な限り応えられるよう努めてまいります。
26	第5章 計画の推進	1 市民・事業者・関係機関等との連携 (1) 各区における連携・推進	窓口が明確になっていないし、誰がコーディネートするかがはっきりしていない。連絡体制が具体的にわかるように明示してほしい。	安全安心街づくりの各区における推進は、管轄する警察署と連携しながら、各区区民生活課が窓口となり、関係団体と調整させていただきますが、ご意見を踏まえ、分かりやすい表現となるような工夫を検討いたします。
27	第5章 計画の推進	4 計画の推進イメージ (2) 各区・繁華街・歓楽街における連携・交流	区安全安心街づくり推進協議会のメンバーの一員として連携・交流し、警察等から報告などいただいている。	地域の防犯力を高め、犯罪を起りにくくするためには、地域コミュニティ全体で問題を共有するとともに、関係機関や団体が連携・交流し、地域総ぐるみで防犯対策を講じていくことが大切であると考えております。
28	その他		地元の防犯協会においては、安全安心街づくりに対しては、警察署生活安全課、区役所区民生活課と連携し、年間事業計画に基づき積極的に取り組んでいる。	地域の防犯力を維持し、効果的に向上させていくために、防犯協会や警察をはじめとする関係機関や団体が連携し、地域総ぐるみの防犯活動を推進してまいります。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
29	その他		安全安心街づくりには、防犯に関わる多くの組織がそろいのびすを着て、積極的に地域を巡回することが大切である。犯罪弱者には安心感をもたらし、犯罪者には大きな抑止力になると考える。	犯罪の抑止力を高め、効果的な防犯活動を推進するために、今後の参考とさせていただきます。
30	その他		問題は資金があれば更なる進歩が見込めるので、支援を要望する。	地域における自主防犯活動を推進していくために、防犯団体等への支援を継続してまいります。
31	その他		今後急速に進行する少子高齢化に対応できる組織作りの提案内容を盛り込んでいただきたい。例えば、地域での活動団体の見直しにより、組織をシンプルにするための検討委員会の立ち上げ(防犯協会と交通安全協会を地域では1つにし、防犯交通安全〇〇支部とするなど) 行政自体の変更は考えず、地域の活動がスムーズに行えるように、市民局(各区)が窓口となり、連絡調整のコーディネートをお願いしたい。	将来にわたって地域の防犯力を維持し、効果的に向上させていくためには、地域の自主防犯団体における組織づくりや活動の手法において新たな工夫が必要であると考えており、いただいたご意見も参考としながら、地域の学校や企業、NPOなど関係団体が連携した、質の高い防犯活動を推進してまいります。
32	その他		防犯という面から色々と考えられている基本計画と思う。	今後、皆さまからいただきましたご意見等を踏まえ、最終案を作成いたします。
33	その他		市民、行政の皆様は、犯罪を起こしてしまった人への理解・支援をいただき、再犯防止へ取り組んでいただきたいと考えている。	安全安心街づくりにあたっては、犯罪を未然に防ぐだけでなく、犯罪や非行をした人たちの再犯等を防ぎ、立ち直りの支援も大切であると考えており、引き続き、関係団体と連携した取り組みを進めてまいります。
34	その他		基本計画の中間案としては大筋これで宜しいかと思うが、実行計画を作成するにあたっては、その内容が見えてきた時点で説明会を開いていただきたいと思う。	本計画の推進にあたり実行計画を策定する予定はございませんが、計画等の周知・広報にあたり参考とさせていただきます。

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
35	その他		<ol style="list-style-type: none"> 1. 信号機を音声式に替えていただきたい。 2. 横断歩道にエスコートゾーンを設置。 3. 歩道にはみ出している看板等の設置の指導や撤去。 4. 違法駐輪防止の対策。(小学生の描いた絵を歩道に貼り付け効果を上げている自治体もあるようだ) 5. 音声のないエレベーターの早期改善。(駅前のヤマダ電機の所のEVIは音声がない) 	<p>道路交通環境における安全対策については、仙台市交通安全計画ならびに仙台市障害者保健福祉計画および仙台市バリアフリー基本構想等に基づき取り組むこととしており、ご意見も参考としながら、今後とも環境改善に努めてまいります。</p>
36	その他		<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の防犯や交通指導隊のますますの活躍、活動に期待したいと思う。 2. 一人暮らしや高齢者のサポートとしては、町内会、民生委員の積極的な活動をお願いしたい。 	<p>防犯協会や交通指導隊の活動は、地域における安全安心街づくりを推進していく上で重要な役割を果たしており、今後もその活動を支援してまいります。</p> <p>犯罪を防御する力が弱いとされる高齢者等については、地域社会全体として犯罪の被害から守っていくことが大切であり、その支援について継続してまいります。</p>
37	その他		<p>市民に対する指導組織に対する市当局の窓口がない。文書だけ出して、適当にやれである。各区役所に担当する組織を設置すべきである。</p>	<p>安全安心街づくりの各区における推進は、管轄する警察署と連携しながら、各区区民生活課が窓口となり調整等を行っているところですが、ご意見を踏まえ、担当部署が分かりやすくできるよう検討させていただきます。</p>

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
38	その他		<p>地域における自主防犯活動団体への助成について、現状の助成は初年度15万円、翌年から5万円となっている。町内会単位で実施するのと連合単位で実施する助成金額が同じなのは、平等でない。</p> <p>連合に対しては増額すべきである。助成5万円では何もできない。増額を検討すべきだ。</p> <p>また、助成金の支出範囲に制限があるが、活動を動かすのは人である。その人に対する支出ができないのは現状を知らない施策である。</p>	<p>仙台市地域安全安心まちづくり事業補助金制度につきましては、新たな自主防犯団体に広く活用していただき、自主防犯活動の裾野を広げていくために、活動の立ち上げ時である初年度の交付金額について重点を置いているところです。概ね単位町内会の区域から小学校学区程度の範囲の地域における自主的に結成された団体を主たる対象としている制度であり、限られた財源でより多くの団体へ支援する趣旨から、ご要望いただいた内容への対応は現時点で困難なものと考えておりますが、地域における防犯活動への支援の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p> <p>また、活動経費については、防犯ボランティア団体がパトロールに使用する帽子や腕章、懐中電灯といった活動資材の購入経費やチラシなどの啓発用品の作成経費等を対象としており、自主的な活動を促進する観点から、団体の構成員に対する人件費等は対象外としているところですが、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
39	その他		<p>実施した施策に対して写真提出となっているが、全てについて写真を出すのでは大変である。実施した項目について1枚ずつでよいのではないか。(例 自主パトロール 1枚、防犯パトロール 1枚)</p>	<p>仙台市地域安全安心まちづくり事業補助金制度における実績報告書類の件であると推察されますが、活動状況がわかる写真は、実施された補助事業が交付決定の内容や付した条件どおり完了しているかどうか等を精査する上で有効な書類であると考えております。いただきましたご意見は、その効果的な手法の検討にあたり、参考とさせていただきます。</p>
40	その他		<p>地域に設置した安全安心街づくり活動組織に対する情報はどこからも来ない。上部機関の情報伝達組織を整備すべきである。</p>	<p>各地域における自主防犯組織やその活動について、地域の皆さまと情報共有ができるよう、効果的な広報手法の検討にあたり参考とさせていただきます。</p>
41	その他		<p>町内会長の声として、少数意見であるが、防犯協会があるのに安全安心街づくり活動は不要との声がある。条例を出した部門は、全町内会長等に理解させるべきである。</p>	<p>安全安心街づくりについては、既存の防犯協会の取り組みにとどまらず、関係団体の連携・交流により、地域の防犯活動のさらなる充実を図ってまいります。安全安心街づくりの趣旨等についてご理解いただけるよう、引き続き啓発に努めてまいります。</p>

「仙台市安全安心街づくり基本計画」(中間案)に寄せられたご意見等と本市の考え方

No.	章	項目	ご意見等の概要	市としての考え方
42	その他		<p>「安全安心街づくり」の究極は、市民の意識、つまり、民意度を上げることではないだろうか。行政や地域が主導することには限界があると思う。仙台は、地方中枢都市としての機能を持ち、知名度もあるのだが、どんな街かという点でアピール度が弱い。仙台にも、市民が作る季節の彩を設けて、市民全体で、この街を誇れる街にしようという意識を高めることが必要ではないだろうか。そういう意識が芽生えてくれば、防犯や犯罪防止への一体感も生まれてくる。より良い街づくりのためには、この街をこのような街にしたいという思いを強く打ち出して、新たな安全安心な街づくりが進められることを切に願う。</p>	<p>安全で安心して暮らせる街を実現するためには、自分たちの地域社会は自分たちで守るという意識のもと、市民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、犯罪の防止に関する自主的な活動等を行っていくことが大切であり、安全安心街づくりに関する市民や事業者の意識の高揚を図っていくことが重要です。また、自分たちの地域に関心や愛着を持ち、地域全体で問題の解決に取り組むことなどから生まれる連帯感は、コミュニティを強固にし、地域の防犯力を高めます。いただきましたご意見を参考に、安全安心街づくりの趣旨や目指すべき地域のあり方等について、市民や事業者の皆さまに広くご理解いただくための広報に努めてまいります。</p>